

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートユニットリーダー 北條 洋史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートユニットリーダー 北條 洋史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,998,776	6,631,789	26,495,946
経常利益	(千円)	593,925	817,114	1,728,979
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	386,549	598,986	1,105,202
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	221,071	610,031	769,058
純資産額	(千円)	20,447,740	21,125,186	20,772,511
総資産額	(千円)	29,977,068	29,421,040	29,135,605
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	55.81	86.45	159.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.2	70.0	69.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 純資産額には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pが保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出され、経済活動及び社会活動等の制限により急速な悪化がみられました。その後、感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で持ち直しの動きがみられておりますが、さらなる感染拡大の懸念や今後の世界経済に与える影響及び金融資本市場の変動に留意する必要性があり、依然として予断を許さない状況が続いております。

当軟包装資材業界におきましては、外出自粛要請による中食・内食需要の増加に伴い食品関連が堅調に推移いたしました。一方、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないものの、一時の爆発的な需要増加から消費行動も落ち着きを取り戻しつつあります。また、今年は梅雨が長引く等、天候不順による需要動向の不透明な状態が懸念されます。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,631百万円（前年同四半期比5.2%減）、営業利益は812百万円（同36.6%増）、経常利益は817百万円（同37.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は598百万円（同55.0%増）となり、減収増益となりました。

減収の主な要因は、米州を中心に売上高が伸長し海外では増収となりましたが、国内で前々期より進めておりました低採算取引の見直しによる数量の減少を、コロナ禍による需要の増加で一部埋め合わせたものの、長梅雨の影響を背景とした夏物商品の荷動きが思わしくなかったことによるものです。

増益の主な要因は、上記のとおり海外売上高の伸長及び国内取引採算の改善に加え、緊急事態宣言発出下での経費支出減少等があったことによるものです。

部門別概況は以下のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により需要の増加があったものの、低採算取引の見直しによる売上高減少や長梅雨による天候不順で夏物商品の出足が不調となりました。海外市場においては、米州で新型コロナウイルス感染拡大影響とみられるミールキット関連の需要増加により前年同四半期の売上高を上回りました。その結果、売上高は6,213百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門においては、コロナ禍による経済低迷状況からの脱却が見通せない中、設備投資意欲の減退に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動制限により設置及び検収時期が遅延したこと等により販売台数が減少した結果、売上高は418百万円（前年同四半期比31.5%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社におきましてもコロナ禍での働き方に対応し、間接部門の在宅勤務・時差出勤等の推進や全従業員に対して出勤時の検温・消毒・マスク着用の徹底等、感染防止対策を十分に行った上で生産体制を維持し供給責任を果たしてまいりました。今後も感染防止対策を徹底し、事業の継続に努めてまいります。

財政状態の状況は以下のとおりであります。

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ285百万円増加し、29,421百万円となりました。

このうち流動資産合計は、前連結会計年度末と比べ494百万円増加し、14,924百万円となりました。これは主に、現金及び預金が329百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が431百万円、商品及び製品が276百万円、仕掛品が106百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ209百万円減少し、14,496百万円となりました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が99百万円、建物及び構築物(純額)が55百万円、機械装置及び運搬具(純額)が34百万円減少したことによるものです。

負債

当第1四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末と比べ67百万円減少し、8,295百万円となりました。

このうち流動負債合計は、前連結会計年度末と比べ124百万円増加し、7,457百万円となりました。これは主に、未払法人税等が270百万円、賞与引当金が242百万円減少した一方で、買掛金が616百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は、前連結会計年度末と比べ191百万円減少し、838百万円となりました。これは主に、長期借入金が175百万円減少したことによるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ352百万円増加し、21,125百万円となりました。これは主に、利益剰余金が341百万円増加したことによるものです。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は95百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,047,500	7,047,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,047,500	7,047,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	7,047,500	-	3,426,246	-	3,913,721

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,952,200	69,522	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	7,047,500	-	-
総株主の議決権	-	69,522	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式27,400株(議決権の数274個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式28株並びに当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成ラミック株式会社	埼玉県白岡市下大崎 873番地1	91,900	-	91,900	1.30
計	-	91,900	-	91,900	1.30

(注) 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,784,196	4,455,006
受取手形及び売掛金	6,461,603	6,893,577
商品及び製品	1,828,246	2,104,746
仕掛品	808,929	915,003
原材料及び貯蔵品	318,277	308,238
その他	229,003	248,356
流動資産合計	14,430,257	14,924,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,154,308	6,098,606
機械装置及び運搬具（純額）	1,869,758	1,835,436
土地	4,912,734	4,914,365
その他（純額）	647,120	623,180
有形固定資産合計	13,583,922	13,471,588
無形固定資産		
のれん	4,854	4,167
その他	206,343	198,943
無形固定資産合計	211,197	203,110
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	15,869	9,457
その他	909,707	825,520
貸倒引当金	15,348	13,566
投資その他の資産合計	910,228	821,411
固定資産合計	14,705,347	14,496,111
資産合計	29,135,605	29,421,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,948,928	4,565,614
1年内返済予定の長期借入金	892,560	788,893
未払法人税等	449,926	178,933
賞与引当金	490,168	248,103
役員賞与引当金	31,120	6,475
株主優待引当金	71,913	17,668
その他	1,448,473	1,652,091
流動負債合計	7,333,090	7,457,778
固定負債		
長期借入金	781,793	606,780
従業員株式給付引当金	31,100	33,100
役員株式給付引当金	38,010	32,458
退職給付に係る負債	58,029	60,693
その他	121,071	105,043
固定負債合計	1,030,003	838,075
負債合計	8,363,093	8,295,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,426,246	3,426,246
資本剰余金	3,403,601	3,403,601
利益剰余金	13,745,164	14,086,795
自己株式	291,918	291,918
株主資本合計	20,283,094	20,624,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,471	121,764
繰延ヘッジ損益	89	74
為替換算調整勘定	87,564	92,988
退職給付に係る調整累計額	60,291	58,477
その他の包括利益累計額合計	36,475	29,776
非支配株主持分	525,892	530,237
純資産合計	20,772,511	21,125,186
負債純資産合計	29,135,605	29,421,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,998,776	6,631,789
売上原価	5,262,803	4,703,448
売上総利益	1,735,973	1,928,340
販売費及び一般管理費	1,140,977	1,115,584
営業利益	594,995	812,756
営業外収益		
受取利息	4,085	2,141
受取配当金	4,961	4,858
物品売却益	4,501	3,571
受取補償金	1,663	1,531
雑収入	4,294	2,192
営業外収益合計	19,506	14,294
営業外費用		
支払利息	2,751	967
売上割引	303	316
支払補償費	3,511	2,218
為替差損	13,793	5,041
雑損失	216	1,392
営業外費用合計	20,576	9,936
経常利益	593,925	817,114
特別利益		
固定資産売却益	-	359
特別利益合計	-	359
特別損失		
固定資産除却損	612	8,365
特別退職金	22,151	-
特別損失合計	22,764	8,365
税金等調整前四半期純利益	571,161	809,109
法人税、住民税及び事業税	109,106	166,713
過年度法人税等	-	52,088
法人税等調整額	93,315	91,993
法人税等合計	202,421	206,618
四半期純利益	368,739	602,490
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	17,809	3,503
親会社株主に帰属する四半期純利益	386,549	598,986

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	368,739	602,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,594	10,293
繰延ヘッジ損益	11	15
為替換算調整勘定	142,209	4,581
退職給付に係る調整額	147	1,814
その他の包括利益合計	147,668	7,540
四半期包括利益	221,071	610,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	264,984	605,685
非支配株主に係る四半期包括利益	43,913	4,345

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pについて)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型E S O Pを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役に對し、取締役株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型E S O Pについては、一定以上の職位の従業員に對し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	81,692千円、27,428株
当第1四半期連結会計期間	81,692千円、27,428株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	296,481千円	285,023千円
のれんの償却額	732千円	687千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	257,356	37.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,094千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	257,356	37.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,014千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、包装フィルム及び液体充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55円81銭	86円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	386,549	598,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	386,549	598,986
普通株式の期中平均株式数(株)	6,925,998	6,928,148

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第1四半期連結累計期間 29,578株
当第1四半期連結累計期間 27,428株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成ラミック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。